早や10月を迎えました。日中の残暑もすっかり影を潜め、朝夕本当に涼しくなり、いよいよ秋本番を迎えました。例年10月・11月は行事が目白押しで控えている時期ですが、今年度はコロナ禍のため、10月の笠取りの芋掘り遠足(3・4・5歳児)、11月の八瀬野外センター(4・5歳児)を始め、園児大会(10月)・子育て広場(11月)等数多くの行事が中止となり、本当に残念な結果となりました。

さてそのような状況下ではありますが、せめて運動会だけは、子どもたちは勿論のこと保護者の皆様にも少しでも楽しんで頂けないかと、クラス担任を始め職員間で、マスクの着用・検温・手指消毒等衛生面に関することや、入場人数や競技内容等にも配慮しながら話し合いを進めて参りました。その結果例年の内容と少し異なりますが、運動会を当初の予定通り10月3日に実施させて頂くことになりました。当日は何かとご面倒をお掛け致しますが、ご理解・ご協力下さいますようお願い致します。

さて、10月は食欲の秋とも言われています。旬の果物・野菜・魚等沢山の秋の味覚をこれから思う存分楽しめる時期でもあります。しかし一方食中毒が依然として発生し易い時期でもあります。過日岐阜県の保育園で、園児54名が食中毒に罹患したとのマスコミ等の報道がありましたが、本園でも心して衛生管理(手洗い等)や食品管理の徹底に努めて行きたいと思っています。また、これから日毎に寒くなりますが、コロナばかりではなく、インフルエンザ対策にも充分配慮していきたいと思っています。何卒ご理解・ご協力下さいますようお願い致します。